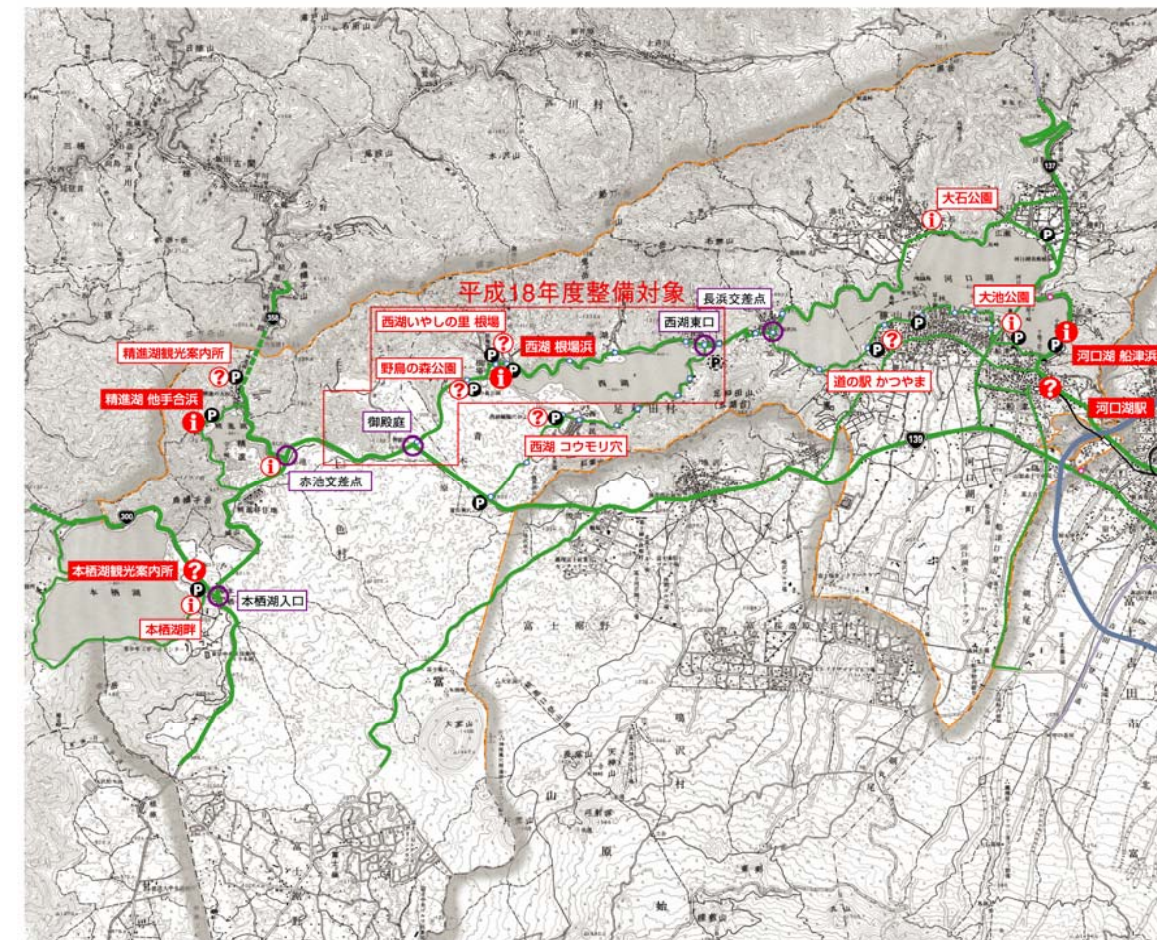
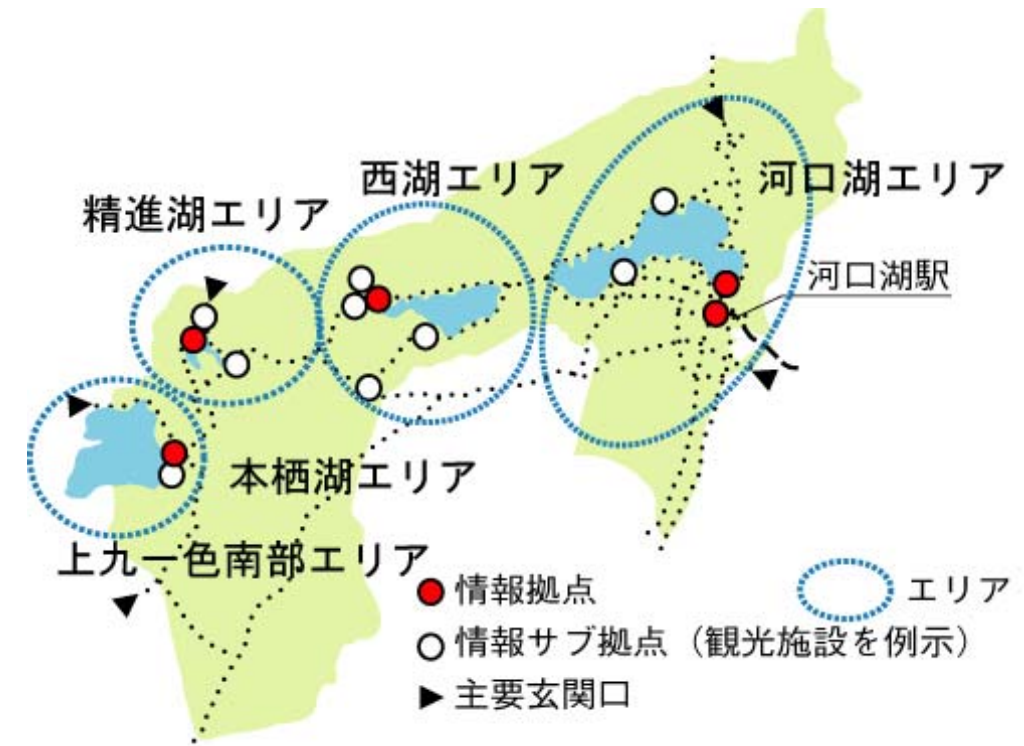


市町村名：富士河口湖町

協議会名：富士河口湖町観光活性化案内標識整備検討協議会

<p>対象地域の設定</p>	<p>○4つの湖(河口湖、西湖、本栖湖、精進湖)と上九一色南部をエリアとする。</p>
<p>基本方針の策定</p>	<p>○エリア誘導を基本とし、ヒエラルキーに沿った配置                  エリア→拠点→施設という構造を明確に意識した案内を行う。                  ○「情報拠点」「情報サブ拠点」「主要分岐点」に情報を集約                  拠点の顕在化と情報提供及び主要分岐点での誘導を充実させる。                  ○情報のデータベース化とメディア相互の補完による総合案内                  多様なメディアを活用し、相互補完により総合的に案内する。                  ○自然と調和した富士河口湖町らしいデザイン                  ○ユニバーサルデザインによる整備を推進                  ○PDCAサイクル型マネジメントにより継続的な検討・調整</p>
<p>情報掲載基準の作成</p>	<p>○情報拠点、主要分岐点、庁舎や公共施設、温泉施設、観光施設等の対象となるものを標識の種類毎(エリア誘導標識、施設誘導標識、広域案内図等)に整理する。                  ○表記方法の原則、標識に使用する名称、表示順序などについても基準を作成する。</p>
<p>他メディアの整備方針の検討</p>	<p>○観光情報データベースを作成し、多様な媒体(案内標識、人的対応、紙媒体、ウェブサイト、IT機器)を活用して観光客に情報提供する。                  ○観光情報プラットフォームの基盤を構築し、関係官庁、民間事業者と連携した情報の共有化を図る。                  ○情報拠点における人的サポート体制を確立する。                  ○標識と情報提供システムの連携を図り、施設名称とカーナビ等の提供情報の名称を統一する。</p>
<p>次年度以降の推進体制</p>	<p>○現在の検討協議会の下に地区毎の部会や個別作業部会を設け、個別具体的な整備内容を検討する。                  ○景観協議会との連携を進める。                  ○観光情報センター機能は協議会の事務局である町建設課および観光課に設置する。</p>
<p>ガイドラインの改善すべき点</p>	<p>○観光客の誘導形態は、図示した例のほか、それぞれの複合形も考えられること、および誘導形態のほかに観光客の行動形態も念頭に置いて案内標識の配置を計画することに言及する。                  ○メディア補完では、メディア全体の相互関係のモデルイメージを示す。                  ○情報管理・更新・修正のしくみづくり(組織・経費の担保など)が不可欠であることに言及する。</p>

【エリア図等】



○情報拠点イメージ

○情報サブ拠点イメージ

○エリア誘導イメージ

○施設誘導イメージ

○整備対象情報拠点 (整備対象情報サブ拠点) (Improvement target information point (Improvement target information sub-point))

○主要分岐点 (Main junction)

○駐車場 (Parking lot)